

# 住宅用家屋証明申請書

記入例

租税特別措置法施行令

- (イ) 第41条  
特定認定長期優良住宅又は認定低炭素住宅以外
  - (a) 新築されたもの
  - (b) 建築後使用されたことのないもの
- 特定認定長期優良住宅
  - (c) 新築されたもの
  - (d) 建築後使用されたことのないもの
- 認定低炭素住宅
  - (e) 新築されたもの
  - (f) 建築後使用されたことのないもの
- (ロ) 第42条第1項（建築後使用されたことのあるもの）
  - (a) 第42条の2の2に規定する特定の増改築等がされた家屋で、宅地建物取引業者から取得したもの
  - (b) (a) 以外

の規定に基づき、下記の家屋がこの規定に該当するものである旨の証明を申請します。

(あて先) 宍粟市長

令和6年4月5日

申請者(代理人) 住所 宍粟市山崎町山崎〇△番地  
氏名 〇〇司法書士事務所

所有者の住所	宍粟市山崎町中広瀬×〇番地〇		
所有者の氏名	宍粟 太郎	(1) 入居済	
		(2) 入居予定	
家屋の所在地	宍粟市 山崎町中広瀬×〇番地〇		
家屋番号	×〇番〇		
構造・床面積	木 造	120.00	m <sup>2</sup>
建築年月日	令和6年 3 月 15 日		
取得年月日	年 月 日		
取得の原因 (移転登記の場合記入)	(1) 売買 (2) 競落		
区分建物の耐火性能 (区分建物の場合記入)	(1) 耐火・準耐火 (2) 低層集合住宅		
(ロ) (a) の場合記入	工事費用の総額	円	売買価格 円

〈備考〉

- { }内は、(イ) 又は (ロ) のうち該当するものを〇印で囲み、(イ) を囲んだ場合は、(a) から (f) のうち該当するものを、(ロ) を囲んだ場合は (a) 又は (b) のいずれかの該当するものを、それぞれ〇印で囲むこと。
- 「建築年月日」の欄は、(イ) の (b) (d) (f) 又は (ロ) の場合は記入しないこと。
- 「取得年月日」の欄は、所有権移転の日を記載すること。(イ) の (a) (c) (e) の場合は記入しないこと。
- 「取得の原因」の欄は、(イ) (b) (d) (f) 又は (ロ) を〇印で囲んだ場合に限り、(1) 又は (2) のうち該当するものを〇印で囲むこと。
- 「構造」の欄は、当該家屋の登記記録に記録された構造を記入すること。
- 「区分建物の耐火性能」の欄は、当該家屋の登記記録に記録された構造が、石造、れんが作り、コンクリートブロック造、鉄骨造、鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造であるときは (1) を〇印で囲むこと。

記入例

住宅用家屋証明書

租税特別措置法施行令

- (イ) 第41条  
特定認定長期優良住宅又は認定低炭素住宅以外
  - (a) 新築されたもの
  - (b) 建築後使用されたことのないもの
- 特定認定長期優良住宅
  - (c) 新築されたもの
  - (d) 建築後使用されたことのないもの
- 認定低炭素住宅
  - (e) 新築されたもの
  - (f) 建築後使用されたことのないもの
- (ロ) 第42条第1項（建築後使用されたことのあるもの）
  - (a) 第42条の2の2に規定する特定の増改築等がされた家屋で、宅地建物取引業者から取得したもの
  - (b) (a) 以外

の規定に基づき、下記の家屋がこの規定に該当するものである旨を証明します。

所有者の住所	宍粟市山崎町中広瀬×□番地○		
所有者の氏名	宍粟 太郎	(1) 入居済	
		(2) 入居予定	
家屋の所在地	宍粟市山崎町中広瀬×□番地○		
家屋番号	×□番○		
構造・床面積	木 造	120.00	m <sup>2</sup>
建築年月日	令和6年 3 月 15 日		
取得年月日	年 月 日		
取得の原因 (移転登記の場合記入)	(1) 売買 (2) 競落		

年 月 日 宍粟市長 福元 晶三

※ { } 内は、該当するものをそれぞれ○印で囲む。